

第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策1 母子の健康づくり	主担当課	健康課	責任者	城谷 睦
-------------------------	----------------	------	-----	-----	------

施策がめざす将来の姿	●安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。 ●関係機関や専門職との連携が図られ、母と子の健康が守られています。
-------------------	---

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
母子保健サービスに満足している市民の割合	95.0% (R2)	-	-	83.5%	96.0%	97.0%	一般不妊治療の助成、産後ケア事業の拡充などサービスの充実を図ったが、指標数値は低下している。	市民アンケート 市民意向調査

単位施策:(1)妊娠出産に向けた支援

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
産後に保健師や助産師からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	89.5%	86.0%	85.6%	90.5%	91.0%	92.0%	伴走型相談支援として、妊娠後期の電話相談支援及び、産後の訪問・面接相談支援の対象を全妊産婦とし、個別支援を充実したことにより、指標数値は順調に推移している。【I】	4か月児健康診査問診票で「はい」と答えた人
この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合	95.2%	96.3%	95.2%	96.1%	96.0%	97.0%	産後ケア事業に訪問型を拡充し、伴走型相談支援による個別支援を充実したことにより、順調に推移している。【I】	乳幼児健康診査問診票(4か月児・1歳6か月児・3歳児)で「そう思う」「どちらかというと思う」と答えた人

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①妊娠を望む夫婦に対する支援		①助成対象を保険適用の有無にかかわらず一般不妊治療に係る治療、検査に拡大したため、利用者が増え、経済的な負担を軽減することができた。 【主要施策 P151】 ②関係課の専門職が、利用者支援会議で支援が必要なケースの情報を共有し、子育て世代包括支援センターの支援機能の強化を図るとともに、こども家庭センター設置に向けての準備をすることができた。 【主要施策 P110、150】	①少子化対策の充実を図るため、引き続き不妊治療に対する支援の取組を実施していく。 ②こども家庭センターにおける母子保健機能の充実を図るとともに児童福祉機能との連携を密にし、関係機関とともに切れ目のない支援を充実する。
内容	子どもを産み育てたいという希望を持ちながら子どもができない夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、一般不妊治療に対する支援を行います。		
個別施策:②子育て世代包括支援センターの機能強化			
内容	保健センターと子育て支援センターがさらに連携し継続的・包括的な支援を行うなど子育て世代包括支援センターの機能を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実します。		
個別施策:③産科医療機関等との連携強化			
内容	妊産婦の不安や育児負担の軽減を図るため、産科・精神科医療機関及び保健・福祉・子育て支援センターなどの関係機関との連携を強化し連続性のある支援を行います。		
個別施策:④産前・産後サービス等の充実 【重点】			

内容	産前・産後の不安や育児負担を軽減するため、子育て支援センター等と情報を共有し、子育てに関する社会資源の情報提供及び産後ケア事業など必要な産前・産後サービスの充実に努めます。また、父親の妊娠・出産への理解と子育てへの参加促進のため、関係部署との連携を図り講座の開催や情報提供を行います。					③多胎妊婦の健康診査の公費負担 19 回の拡充を継続している。産後ケア事業を通して、市内だけでなく、市外の医療機関及び助産所とのタイムリーな情報共有により連携した支援を行うことができた。 【主要施策 P 152、153】	③妊産婦のメンタルヘルスの支援充実を図るため、精神科医療機関、産科医療機関及び助産所との情報共有、連携を強化する。 また、リスクの高い低所得の妊婦に対し、産科医療機関と継続性のある支援を行うために、初回産科受診料の助成に取り組む。
主要事業	◆妊婦・産後健康診査 ◆妊婦・産婦電話相談支援、産婦・乳児訪問指導	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(1) I	A	④伴走型相談支援として、電話相談支援や訪問指導の対象をすべての妊産婦に拡大し、妊産婦に寄り添った支援を行った。 多胎児家庭サポーター派遣事業については、新規利用登録が増えた。サービスの利用はなかったが、対象となる多胎児家庭への情報提供はできている。産後ケア事業訪問型を開始し、産婦の不安や育児負担の軽減を図ることができた。 利用者支援会議で共有した内容から保護者に必要な子育てに関する情報提供を行うことができた。 また、父親に対しては、パパママセミナー参加者、4 か月児健康診査受診者の保護者にアンケートを実施し、情報の入手方法や必要としている支援について現状を知ることができた。 【主要施策 P 150、151】	④令和 6 年度より、産後ケア事業通所型の実施及び育児サポーター（ヘルパー）の派遣対象を多胎児家庭に加え一定の要件を満たした妊産婦に拡大する等、サービスを充実し、産前産後の不安や育児負担の軽減に取り組む。また、利用者支援会議を継続的に実施し、さらなる情報共有に努める。 父親に対しては、パパママセミナーにおける実技講習の拡大や、教室等に父親の参加を促す等、内容の充実及び情報提供の機会の拡大を図る。 【6 年度の重点施策】④	
市民評価	A	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち A 8 名 ・コメント無し				

単位施策：(2)乳幼児期からの健康づくり								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
乳幼児健康診査受診率	4 か月児 99.5%	100.0%	95.4%	100.0%	4 か月児 100.0%	4 か月児 100.0%	健診未受診者に対しては積極的な現認把握と受診勧奨を行い受診率は上昇している。【I】	4 か月児健康診査(地域保健報告)
	1 歳 6 か月児 97.1%	96.5%	99.0%	97.8%	1 歳 6 か月児 100.0%	1 歳 6 か月児 100.0%		1 歳 6 か月児健康診査(地域保健報告)
	3 歳児 97.2%	99.2%	99.2%	99.1%	3 歳児 100.0%	3 歳児 100.0%		3 歳児健康診査(地域保健報告)
むし歯のない3歳児の割合	91.7%	95.2%	94.7%	93.7%	93.5%	95.0%	定期的な歯科健康診査、フッ化物塗布の機会を提供し、歯みがき習慣の確立を啓発しており、高い水準を維持している。【I】	3 歳児健康診査(地域保健報告)

					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①乳幼児健康診査と支援体制の充実【重点】					①乳幼児健康診査及び相談支援などを実施し、保護者の育児不安の軽減に努めた。また、幼児の健康診査ではフッ化物塗布を実施し、むし歯を予防することができた。関係課、医療機関等が連携し、虐待の未然防止やハイリスクケースの支援体制を充実させることができた。 【主要施策 P 150、151】 ②幼児期の始まりにあわせて、1 歳おめでとう教室を開始し、基本的な生活習慣の形成を促し、発育発達に応じた育児ができるよう支援した。また、教室等では保護者向けに、健康づくりやがん検診の受診等の啓発を行い、健康づくりの推進を図ることができた。 【主要施策 P 150、151】		①こども家庭センターの機能である児童福祉と母子保健の一体的支援により、さらに関係部署の連携を図るとともに、医療機関や児童相談センターを含む支援体制の整備に取り組んでいく。 ②乳幼児健康診査や各教室、市ホームページや SNS を通じて、保護者に向けて、健康づくり情報を発信し、健康意識が持てるよう支援をする。 【6 年度の重点施策】①	
内容		乳幼児の疾病やむし歯、障がいや虐待の早期発見・早期対応のため、乳幼児健康診査や歯科健康診査を実施するとともに、母親の育児不安の軽減及び虐待の未然防止などのために、健診時における相談支援の充実を図ります。また、保健、医療・福祉・教育などの関係機関が連携し一人ひとりに応じた支援を行うなど、支援体制の充実を図ります。						
個別施策:②発育段階に応じた健康づくりの推進								
内容		将来的な疾病の予防に向けて乳幼児期から健康的な食生活や口腔内の衛生管理などの生活習慣を形成するため、発育段階に応じた健康教育の充実を図ります。また、保護者の健康意識を高め、健康づくりに取り組めるよう啓発に努めます。						
主要事業		◆乳幼児健康診査、乳幼児健康相談 ◆幼児の歯科健康診査、フッ化物塗布		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B		
					I			
市民評価		A		市民評価 判断理由・コメント		・評価委員のうち A 5 名、B 3 名 ・コメント無し		

第 5 次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和 5 年度実施施策)



第 1 章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策 2 成人の健康づくり	主担当課	健康課	責任者	城谷 睦
---------------------------	-----------------	------	-----	-----	------

施策がめざす将来の姿	●心身ともに健やかで、自ら健康づくりに取り組み、自分らしくいきいきと幸せに暮らしています。 ●生活習慣病予防に取り組む環境が整っています。
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
健康の維持増進の取組をしている市民の割合	91.0% (H30)	-	91.5%	-	92.0%	93.0%	調査未実施だが、コロナ禍で縮小されていた健康づくり事業を再開したこと及び、個人の取組も増えてきたため、指標数値が上昇すると考えられる。	市民意向調査 市民アンケート 「特にない」・「回答なし」を除いた人
生活習慣病予防・健康相談等の健康管理や健康づくりのための支援に満足している市民の割合	85.1% (H30)	-	-	89.5%	87.5%	90.0%	コロナ禍により縮小されていた生活習慣病予防教室の実施及び、広報紙、市ホームページ、ほっと情報メール等を通して、情報提供を行ったため、順調に指標数値が上昇している。	市民意向調査

単位施策：(1)健康づくりの推進									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R3	R4	R5	R7	R12		
ウォーキング・ジョギングなど軽い運動を定期的に行っている市民の割合		27.6% (H30)	-	33.7%	-	29.0%	30.0%	調査未実施だが、コロナ禍の制限が緩和され、ウォーキング等を行う人が増え、指標数値は上昇すると考えられる。【Ⅰ】	市民意向調査 市民アンケート
ストレスを解消する方法を持っている人の割合		60.4% (R2)	-	57.6%	-	70.0%	74.0%	調査未実施だが、コロナ禍による社会環境の変化等で、ストレスが増加したと考えられることから、目標値には及ばないと考えられる。【Ⅲ】	市民アンケート
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①健康的な食生活習慣の推進						①昨年度に引き続き、調理を伴う栄養教室を控えたことから、管理栄養士による講義を増やし、市ホームページに手軽に野菜が摂れるプラス1品メニューなど食に関する情報の掲載や事業所等で野菜レシピ集の配布をすることで、知識の普及を図ることができた。 また、岩倉市商工会を通じ、事業所に案内を行い、健幸情報ステーションが1か所増えた。 これらの取り組みにより栄養に関する情報の普及を図ることができた。		①今後は健幸づくりサポーター（健幸情報発信隊）の登録事業所を増やし、広報紙やSNS等も活用した栄養に関する情報提供の方策を検討していく。 また栄養教室を再開し、多様なライフスタイルに合わせたレシピを提供し、生活習慣病予防の取組の充実を図る。	
個別施策：②運動の習慣化の推進									
内容	生活習慣病予防のため、市内の事業所と連携して食への関心を高め、年齢等に応じた栄養バランス等に関する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、栄養教室等の充実を図ります。								
内容	五条川健幸ロードを活用した運動事業等を通じた運動指導の充実、関係部署や事業所と連携した運動事業の取組を推進します。また、市民の運動習慣を促進するため、運動に関する情報を提供し、運動する機会の充実を図ります。								
個別施策：③こころの健康づくりの推進									

内容	こころの健康を保つことができるよう、また、こころの不調を周囲の人が気づき見守ることができるよう、こころの健康に関する知識の普及・啓発を推進します。また、過度のストレスや悩みを抱える人たちを支援するため、保健所や医療機関等の関係機関と連携を図り、相談体制の充実と個々の状況に応じた適切な対応に努めます。				
個別施策:④健康づくりを支援する環境づくり【重点】					
内容	市民の主体的な健康づくり活動を支援するために、様々な分野で健康の視点を持った取組や市民、地域団体、市民活動団体及び事業所等と連携し、誰もが気軽に健康づくりに取り組める環境づくりに努めます。				
主要事業	◆健幸伝道師事業 ◆体力チェック事業 ◆ウォーキング事業 ◆いわくら健康マイレージ事業 ◆こころの健康教室・相談事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(1)	B	【主要施策 P143、146】 ②運動事業として、ボールウォーキング体験や姿勢を意識したウォーキング体験を取り入れた教室を開催し健康増進を図るとともに、五条川健幸ロードの情報提供をすることができた。 また、上半期はアデリア総合体育文化センターと連携して体力チェック事業、下半期は健康づくりの協定を締結した事業所及びアデリア総合体育文化センターと連携し、歩行診断と体力チェック事業を実施し、運動等に関する知識の普及を図ることができた。 【主要施策 P145、146】 ③臨床心理士によるこころの健康相談の実施及び国や県が実施しているSNSを利用した相談窓口を周知啓発するなど相談体制を充実させることができた。 また、不眠外来の精神科医師や薬剤師によるこころの健康講座を開催し、休養や睡眠、ストレス対処法について、知識の普及を図ることができた。 【主要施策 P145、146】 ④いわくら健康マイレージ事業については、広報紙等に掲載し、チャレンジシートを公共施設等に設置及び各種事業で配布して、継続した健康づくりの取り組みが重要であることを周知啓発しました。 保健推進員活動の支援、食の健康づくり推進員への支援及び地域団体等に健幸伝道師を派遣することで、地域団体や市民活動団体等と連携し、市民主体の健康づくりに取り組む環境づくりに推進することができた。 健康いわくら 21（第2次）の最終評価を行うとともに、保健推進員制度を見直し、新たに健康づくりに取り組む健幸づくりサポーター事業の準備を進めた。 【主要施策 P143、145】
			(Ⅱ)		
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 8 名 ・コメント無し		

単位施策:(2)生活習慣病予防と重症化予防の推進							
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析
	R1	R3	R4	R5	R7	R12	
							指標数値根拠

メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 (2008 年比)		17.5% (H30)	3.8% (R2)	9.4% (R3)	11.3% (R4)	21.5%	25.0% 以上	令和3年度及び4年度との比較では上昇しているものの、特定健診の受診率低下に伴う保健指導対象者の減少から、目標値と乖離がある。【Ⅳ】	国民健康保険特定保健指導対象者減少率
がん検診を受診している市民の割合		28.6%(R2)	-	30.1%	-	37.0%	40.0%	調査未実施だが、コロナ禍による受診控えも解消傾向にあること、また保健センターで実施している集団検診の受診者が令和4年度より増加していることから、実績値においても上昇が見込まれる。【Ⅱ】	市民アンケート
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①がん検診・保健指導の充実 【重点】						①がん検診をはじめ各種健診の案内を取りまとめたガイドブック「けん診ガイド」を広報紙と同時に全戸配布したほか、節目歯科健康診査の案内通知や新たに特定健康診査・健康診査の受診券にがん検診のチラシを同封し、がん検診の必要性を広く周知するとともに、受診勧奨を図り、受診率向上につなげた。 また、保健センターで実施する集団でのがん検診については、仕事等で平日の受診が困難な人に配慮し、継続して検診日に土曜日も加えたほか、新しい取組として老人クラブ連合会の会合に市職員が出向き肺がん・結核検診の受診勧奨を行い、受診率の向上を図った。 精密検査が必要な人で受診が未確認の人に対し、電話で受診の有無を確認するとともに、未受診者へは受診勧奨を行い、保健指導の充実を図った。 【主要施策P148、149】 ②歯周病予防に重点を置いた節目歯科健康診査の対象者に受診券を発送し、健康診査受診の機会を提供することができた。 また、令和5年度から新たに口腔機能歯科健康診査（76歳・80歳、要支援認定者）を実施し、口腔機能低下予防に取り組んだ。 【主要施策P153、154】 ③特定健康診査をより多くの人に受診いただくため、業者委託による人工知能技術を用いた受診勧奨を実施した。また、令和4年度から導入しているインターネット予約により、利便性の向上と受付事務の効率化を図った。 健診後、血糖値や血圧が高い人に対して、保健師及び管理栄養士が電話、窓口において医療機関への受診勧奨や保健指導を実施し		①がん検診の必要性の周知や受診勧奨については、関係課と連携するなど様々な機会を捉え取り組んでいく。 令和6年度から医療機関における個別検診の自己負担額を引き下げ、受診者の経済的負担を軽減し、受診しやすい機会を提供していく。また、ヤング健診の受診時期を「ヤング week」と称し、その時期に合わせ若年者が受診できるがん検診の種類を増やし、若年者に向けた取組を開始する。さらに、ヤング week の予約にはインターネット申込を取り入れ、若年者が予約しやすい環境を整えていく。 精密検査が必要となった人に対しては、再受診の勧奨を個別で行い、保健指導の充実を図る。 ②引き続き、歯科健康診査の受診率の向上及び、口腔機能歯科健康診査後の歯科保健指導の充実を図る。 ③特定健康診査については、引き続き業者委託による受診勧奨と、インターネット予約を実施する。また、人間ドック事業では、令和6年度からインターネット予約を導入し、希望者が予約しやすい環境を整えていく。 特定保健指導は、集中実施期間の取組を引き続き実施し、生活習慣を改善するため	
内容	がんの予防・早期発見のために、がん検診の必要性の周知や受診勧奨、受動喫煙に関する知識の普及、若い世代への予防啓発に取り組むとともに、がん検診の利便性向上に努めます。また、精密検査が必要な人が確実に受診するよう保健指導の充実を図ります。								
個別施策:②歯科健康診査・歯科保健指導の充実									
内容	歯周病や口腔機能の低下等の早期発見・早期治療のために歯科健康診査の受診勧奨を行うとともに、歯口清掃の習慣化及び口腔機能の維持・向上のための歯科保健指導の充実を図ります。								
個別施策:③特定健康診査・特定保健指導の充実									
内容	生活習慣病予防のために、特定健康診査の受診勧奨を行うとともに、特定保健指導の対象となった人には、生活習慣を改善するための支援の充実を図ります。								
主要事業	◆がん検診 ◆歯科健康診査 ◆特定健康診査、特定保健指導		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標		(2)	C			
					(Ⅲ)				

					た。 特定保健指導の集中実施期間の取組を 12 月に 4 日間、保健センターで実施し、20 人の初回面接を実施することができ、生活習慣を改善するための支援を充実させた。 令和 6 年度から令和 11 年度までを計画期間とした国民健康保険第 3 期データヘルス計画・第 4 期特定健康診査等実施計画を作成した。 【主要施策 P 304、305】	の支援に努める。 第 3 期データヘルス計画では、生活習慣の改善を目的とした健康相談事業の対象者を人間ドック受診者全員に拡大し、重症化予防及び医療費適正化の取組を推進していく。 【 6 年度の重点施策】①
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 3 名、C 5 名 ・取組みは充実している。メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少に向けては、行政だけでなく住民がどれだけ意識を持って生活習慣の改善に取り組むかも重要である。			

第 5 次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和 5 年度実施施策)



第 1 章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策 3 医療・感染症予防	主担当課	健康課	責任者	城谷 睦
---------------------------	-----------------	------	-----	-----	------

施策がめざす将来の姿	●日常的な健康管理や身近に受診できる医療機関があり、安心して医療を受けられる体制が整っています。 ●感染症の予防に関する情報を身近に得ることができるようになっていきます。
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
医療機関との連携・協力や医療情報の提供に満足している市民の割合	75.7% (H30)	-	-	82.5%	79.0%	82.0%	コロナ禍を経て、より一層医師会、医療機関と連携を図るとともに、SNSを活用し速やかな医療情報の提供に取り組み、目標値を達成することができた。	市民意向調査

単位施策：(1)医療体制等の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
かかりつけ医を持っている市民の割合	65.5% (R2)	-	61.8%	-	67.0%	70.0%	アンケートは未実施であるが、コロナ禍による受診控えも解消傾向にあることから、かかりつけ医を持っている市民の割合も現状値程度に回復しているものと推察する。【Ⅲ】	市民アンケート
休日急病診療所を知っている市民の割合	84.5% (R2)	-	86.4%	-	90.0%	92.0%	アンケートは未実施であるが、継続的に広報紙等で周知していること、またコロナに加えインフルエンザが流行し休日急病診療所の受診者数が増加した状況から、休日急病診療所を知っている市民の割合も増加しているものと推察する。【Ⅱ】	市民アンケート

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①市民にわかりやすい医療情報の提供【重点】		①広報紙やホームページ等により、医療情報やかかりつけ医の必要性について情報発信したほか、転入者に市内医療機関マップを配布し医療機関情報の提供に努めた。 新型コロナウイルス感染症については、国や県からの情報把握に努め、速やかな情報提供に努めた。また、ワクチン接種においては接種機会を逃すことのないようSNS等を活用し、迅速かつ丁寧な情報発信に取り組んだ。 がん検診・健康診査の案内やがん予防の啓発情	①様々な媒体を活用して情報発信していくほか、他部署と連携するなど様々な機会を捉え、医療情報の提供に取り組む。 また、かかりつけ医を持つ市民が増えるよう、引き続きかかりつけ医の必要性について丁寧に周知し、啓発に取り組んでいく。
内容	日常的な健康管理による疾病予防や病気の早期発見・治療、また、安心して医療が受けられるよう、かかりつけ医の必要性や適性な医療機関での受診の啓発を図ります。また、各種健診時や広報紙、ホームページ等を利用して、市内や近隣市町の医療機関、救急医療や小児救急外来についての情報をわかりやすく提供するよう努めます。		
個別施策:②休日・夜間救急医療体制の維持・充実			
内容	市民が安心して救急医療を受けられるように、市内や近隣市町の医療機関と連携・協力し、休日・夜間救急医療体制の維持・充実に努めます。		
個別施策:③災害時に備えた保健予防の充実			

内容		災害発生時に感染症のまん延防止対策や被災者の健康管理を迅速・的確に行えるよう、平常時からの情報収集や災害時に備えた保健所等との連携強化を図ります。					報告を掲載した「けん診ガイド」を広報紙と同時に全戸配布したほか、がん検診のポスターを市内公共施設や医療機関、商業施設等に掲示し、医療情報の広い周知に努めた。 【主要施策 P 144、147～149、150、157、158】		②岩倉市医師会及び近隣市町の医療機関との連携により、救急医療体制の維持・充実に努める。また、休日急病診療所の安定した運営に取り組む。	
主要事業	◆休日急病診療所事業 ◆休日歯科診療事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2)	(Ⅲ)	C	②近隣市町と連携して、第2次救急医療を行う医療機関や小児救急医療の医療体制確保に努めた。 休日急病診療所においては、コロナに加えインフルエンザも流行したことから、看護師を1名増員し、医療提供体制の維持に取り組んだ。 令和4年度に続き、物価高騰の影響を受けた医療機関に対し支援金を交付し、市民に安定的に医療が提供できるよう体制づくりに取り組んだ。 歯科診療では、年末年始の当番医制による休日歯科診療の運営費を補助し、体制の充実を図った。 【主要施策 P 142、160】 ③市の防災訓練に合わせて応急救護所の設営・運営訓練を実施し、簡易ベッドやパーテーションの設営、またトリアージ訓練など実践的な訓練を通じて災害時における応急救護体制を確認するとともに、職員間での情報共有に努めた。その他、県の研修や災害時保健師初動体制構築訓練に参加し、災害時における県職員との連携強化及び他自治体の取組の情報収集に努めた。 江南保健所と情報交換を行うとともに、「災害時地域情報まるわかりシート」を更新、アクションカードの作成に取り組んだ。 【主要施策なし】		③BCP訓練、保健センターでの避難訓練を実施し、災害時における初動体制を確認するとともに、職員間の情報共有化を図る。 江南保健所と連携し、災害発生時の被災者支援に向けての取組を進めていく。 【6年度の重点施策】①		
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 1 名、C 7 名 ・言葉の問題を抱える外国籍の方でも、安心して医療機関を受診できるような環境づくりも必要である。							

単位施策：(2)感染症対策の推進								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
予防接種の接種率 (麻しん・風しん混合予防接種(第2期))	96.3%	92.3%	93.5%	93.9%	97.0%	98.0%	コロナ禍による接種控えが解消されつつあるため、接種率もコロナ禍前の水準に緩やかに戻りつつある。【Ⅲ】	年長児に相当する子の接種率
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①感染症予防の充実					①感染症や食中毒の予防・まん延防止のため、		①感染症等が発生した場合、迅速に情報提	

内容		感染症に対して、市民の安全確保や、エイズ、結核などの感染症や食中毒の予防とまん延防止のため、広報紙、ホームページ等で正しい知識の普及を図ります。また、予防接種の有効性や安全性など正しい知識を普及し、予防接種の接種率を向上させることにより感染症の予防に努めます。				広報紙やホームページ等により正しい知識の普及・啓発を行った。また、インフルエンザ警報や食中毒警報が発せられた際は、速やかにSNS等により情報発信を行い、市民の安全確保に努めた。 予防接種の予診票綴と説明案内を対象者に個別通知し、予防接種の有効性や安全性など正しい知識の情報提供に努め、接種率の向上に取り組んだ。 また、令和5年度から带状疱疹ワクチンの予防接種費用一部助成事業を開始し、带状疱疹の発症及び重症化予防に取り組んだ。 【主要施策P155、156】 ②新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5月8日から「5類感染症」となったことに伴い、マスク着用の見直しなど感染対策情報をSNS等により市民に速やかに提供し、感染対策に取り組んだ。 また、新型コロナワクチン接種については市内協力医療機関と連携し、個別接種によるワクチン接種を実施することにより感染拡大防止につなげた。 【主要施策P157、158】	供や対応ができるよう、情報収集に努める。 おたふくかぜ、子ども及び妊婦のインフルエンザの予防接種費用一部助成事業を開始し、予防接種の充実を図る。 新型コロナワクチン接種が令和6年度から定期接種となるため、接種対象者や接種時期等の実施内容を市民にわかりやすく周知していく。 また、はしか等感染症の発生、感染拡大防止のため、予防接種の意義や有効性を予防接種の勧奨通知を送る際など、適宜、周知し、予防接種の促進を図る。 ②新型インフルエンザ等の発生に備え、新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき情報収集に努めるとともに、コロナ禍での経験を踏まえ、行動計画の見直しを検討していく。 新型コロナワクチン接種については、市内協力医療機関と連携し、定期接種の適切な実施に取り組む。 【6年度の重点施策】①
個別施策:②新型インフルエンザ等対策の充実 【重点】							
内容		新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、実践的なマニュアルの作成や継続的な訓練の実施に努めます。また、新しい生活様式の確立など新型コロナウイルス感染症対策を推進します。					
主要事業	◆予防接種事業 ◆新型インフルエンザ等対策事業		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	C		
				(Ⅲ)			
市民評価		C	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち C8名 ・コメント無し			

- 3 すべての人に
健康と福祉を
- 11 住み続けられる
まちづくりを
- 17 パートナーシップ
で目標を達成しよう

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①地域福祉推進体制の強化 【重点】		①第2期地域福祉計画では、住民が中心となって小学校区単位で取り組む住民活動計画の支援を行っていたが、第3期地域福祉計画では、重層的支援体制整備事業に取り組むため、関係課と協議し専門的な資格を有する職員を配置する体制を整え実施することとした。 また、地域福祉計画推進委員会において重層的支援体制整備事業実施計画の策定に向け意見聴取をした。	①第3期地域福祉計画を推進し、重層的支援体制整備事業の包括的相談支援事業や地域づくり支援事業について取り組んでいく。 市民活動助成事業を活用し、ひきこもりや不登校児を対象としたサロン運営を委託事業として継続して実施する。 断らない相談準備検討会議を、社会福祉法に規定する会議体「断らない相談支
内容	住民が中心となって小学校区単位で取り組む住民活動計画について、地域の中で考え、解決に向けた取組ができるよう、社会福祉協議会と連携して支援します。また、8050問題やひきこもり等、複雑化・複合化している地域福祉課題に対応するため、包括的な相談体制を構築します。		
個別施策:②地域福祉意識の醸成			
内容	地域への関心を高め、住民同士のつながりを深めるため、盆おどりやスポーツ行事など地域住民が交流できるイベントの開催や日頃の声かけなどの活動を進め、地域における		

	支え合い、助け合いに住民が積極的に参加する土壌を醸成します。							
個別施策：③福祉教育の充実								
内容	高齢者や障がい者などに対する理解促進のため、社会福祉協議会との連携により小中学校で開催する福祉実践教室をはじめ、人権研修会等の福祉講座などを積極的に開催し、すべての世代にわたる福祉教育を推進します。							
個別施策：④地域福祉の担い手の育成								
内容	地域のリーダーとなる人材や新しく福祉活動に参加する担い手を発掘するため、福祉講座やボランティア養成講座の開催などにより、多様な人材の育成に取り組めます。また、ボランティア団体の活動を社会福祉協議会、市民活動支援センターと一体となって支援します。							
個別施策：⑤地域コミュニティ活動の支援【「市民協働・地域コミュニティ」の再掲】								
内容	地域コミュニティの中心的な役割を果たす行政区や民生委員・児童委員協議会等の活動支援を行うとともに、地域で活動する団体が活発に活動できるよう支援します。 また、地域住民が主体となった公益的な活動に対する助成の充実や、地域のリーダーとなる人材の育成などを進めます。さらに、行政区に留まらない地域課題への広域的な取組を支援します。							
主要事業	◆地域福祉計画推進事業 ◆福祉講座、福祉実践教室 ◆ボランティア養成講座		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2)	B	また、包括的相談支援体制について、運用の統一化を図るため、実施体制や内容の概要を庁内連携会議で説明を行ったほか、庁内全体へも通知した。断らない相談準備検討会議で情報交換、ケース検討会を実施した。 市民活動助成事業を活用し、ひきこもりや不登校児を対象に居場所づくりとして市内法人と協力しサロン運営を実施した。 【主要施策 P69】 ②地域づくり支援活動として実施する「地域つながりづくり会議」の取組はできなかった。令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施し、地域づくり支援活動を行うため、関係課が実施する地域支援事業を再構築し連携して取り組む体制を整えた。 【主要施策 P69】 ③福祉実践教室や手話講習会を開催し、高齢者や障がい者などに対する理解促進を図ることができた。 また、人権研修会を実施し、人権啓発を図ることができた。 【主要施策 P68】 ④社会福祉協議会と連携し、要約筆記入門講座、点訳ボランティア養成講座及び災害ボランティア講座を開催し、人材の育成を図った。 ボランティア団体にふれあいセンターの部屋を貸し出し、ボランティア活動支援を行うことはできたが、ボランティア団体や市民活動団体へ社会福祉協議会及び市民活動支援センターと連携した支援を行うことができなかった。 【主要施策 P68】 ⑤28-（2）-②を参照		
				(Ⅱ)		②地域つながりづくり会議を開催し、地域づくり活動を実施する。この会議を通じて、地域課題の抽出や解決について住民同士の交流を深め、併せて行政区や地域活動団体との連携や情報共有を図り、地域住民の地域福祉推進を行う意識の醸成に取り組んでいく。 ③引き続き、福祉実践教室、手話講習会、人権研修会等を実施していく。		
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 8 名 ・ボランティア養成講座について、若い世代の参加を促すため、開催する曜日や時間等工夫して欲しい。					
			⑤28-（2）-②を参照 【6年度の重点施策】①					

単位施策:(2)安心して地域で生活できる環境づくり							
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12	
個別避難支援計画の作成数	170 件	156件	148 件	126件	350 件	500 件	施設入所者等の個別避難支援計画の整理をしたことで計画作成数が減少し 自主防災組織作成 (災害時における避難

							た。また、地域協力者の作成に対する負担感があり作成者は増えていない。 【Ⅳ】	行動要支援者支援） （年度末総数）
ゲートキーパー研修参加者数(累計)	59 人	114 人	195人	243 人	200 人	500 人	ゲートキーパー研修を継続実施していることから研修参加者が増えている。 【Ⅰ】	市主催のゲートキーパー研修会参加者
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①支え合いのネットワークづくり 【重点】					①第3期地域福祉計画の推進として、福祉関連の事業者や市職員を対象に「顔の見える連携交流会」を4回実施し、ネットワークづくりの推進、事業者間の関係強化を図ることができた。 【主要施策 P69】 ②5－（2）-③を参照 ③避難行動要支援者名簿を作成した（半年更新）。 また、災害のない平常時から災害に備えるために、個人情報の提供に同意した人の個別避難支援計画を、自主防災会、民生委員の平常時からの見守りに活用することができた。 【主要施策 P68】 ④臨床心理士を講師として招き、共感的相談支援を内容としたゲートキーパー研修を2回実施し、人材の育成を図ることができた。 自殺対策に取り組むため、国が策定した自殺総合対策大綱を踏まえ第2期自殺対策計画を策定した。 自殺対策計画推進委員会にて医療機関や保健所等の関係団体から計画推進における評価、意見を聴取し、併せて連携強化、情報交換を行った。 【主要施策 P89】		①第3期地域福祉計画の推進に併せ、重層的支援体制整備事業を実施する。福祉総合相談窓口を設置し、地域共生社会の実現をめざし、民生委員・児童委員、行政区等も含めた参加支援や地域づくり支援の取り組みを実施していく。 ②5－（2）-③を参照 ③個別避難支援計画の策定に係る個人情報提供同意者や個別避難支援計画の作成済者が増えていない。 先進自治体の取り組みを参考にして、福祉事業者による作成の協力を依頼することや市担当窓口にて作成支援をする取組を検討し、個別避難支援計画の作成を促進していく。 ④引き続きゲートキーパー研修を行い、悩みを抱える方を専門的支援へとつなげられる人材の育成を図っていく。 第2期自殺対策計画の推進、啓発のため、推進フォーラムを開催し、計画に掲げる目標達成の取組を行う。 【6年度の重点施策】①	
内容	支援が必要な人を地域で支え合うことができるように、社会福祉協議会と連携して、民生委員・児童委員、行政区等や、福祉・保健・医療などの関係者との重層的なネットワークづくりに取り組みます。							
個別施策:②見守りネットワークと支え合いの体制づくり 【「高齢者福祉・介護保険」の再掲】								
内容	高齢者が安心して暮らせるよう、地域の見守りネットワーク体制の強化、見守り協力事業者及びほっと情報メールの検索協力者の登録促進、地域の見守りボランティアとの連携に努めます。							
個別施策:③災害時要配慮者の支援体制づくり								
内容	災害時に備え、災害時要配慮者やその家族に対する防災意識の高揚に努めるとともに、災害発生時における地域での救護活動が円滑に行われるようにするため個別避難支援計画の作成を促進します。							
個別施策:④生きることへの支援								
内容	自殺対策計画に基づき、生きることの包括的な支援に関連する団体との連携、情報交換に努め、地域におけるネットワークの構築と強化を行います。また、自殺のリスクを抱えた人を早期に発見し、支援へとつなぐ役割を担う人材(ゲートキーパー)を育成します。							
主要事業	◆避難行動要支援者名簿 ◆自殺対策計画推進事業		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B			
				(Ⅱ)				
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 1名、C 6名、D 1名 ・単位施策の成果指標「ゲートキーパー研修参加者数（累計）」について、市にとって何の実現のために研修参加者増やしてくのかを明確にできるとよい。					

- 1 差別をなくそう
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 8 働きがいも経済成長も
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

施策がめざす将来の姿	●高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って健康で自立した生活を送っています。 ●地域包括ケアシステムが構築され、地域共生社会のもと公的サービスと地域の支え合いによって、高齢者が安心して暮らせるまちになっています。
-------------------	--

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
介護保険サービスなどの高齢者福祉に満足している市民の割合	68.5% (H30)	-	-	85.3%	69.0%	70.0%	令和４年度にコロナ禍における移動支援及び生活支援等を目的に75歳以上の高齢者に交通系ＩＣカード「manaca」を配布したことに加え、コロナ禍が落ち着き、サロン活動など地域の支え合いや触れ合いが復活したことや、必要とされる介護保険サービスが適切に提供できたこと等により満足度が上がった。	市民意向調査
75歳以上の要介護３～５の認定率	7.5% (R2.9 末時点)	7.9%	7.4%	7.5%	7.6%以下	8.4%以下	シルバーリハビリ体操等の様々な介護予防により、重度の認定率の上昇率が一定抑えられた。	75歳以上で要介護３～５に認定された人の割合

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
シルバーリハビリ体操指導士数(累計)	22 人	52 人	66人	77人	115 人	190 人	継続して指導士を育成しているが、受講者数が減少してきている。その要因は、指導士になった後の活動に対して負担が大きいことなどが推測される。【Ⅱ】	年度末養成研修を受講した人(累計)
高齢者交流サロン補助金交付団体数(累計)	9団体	9団体	11団体	12団体	20 団体	30 団体	コロナ禍で活動を自粛、休止、閉鎖する団体がある一方で、活動を再開した団体や新たに立ち上げるサロンもあり、団体数が増加した。【Ⅱ】	年度末交付団体数(累計)

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①介護予防と日常生活の自立支援		① 令和5年度は、介護予防訪問介護相当サービス事業所を3箇所、訪問型サービスA事業所を1箇所、介護予防通所介護相当サービス事業所を4箇所それぞれ新規指定するなど、介護サービス提供事業所による専門性の高いサービスを提供する環境整備を行った。また、新たな高齢者サロン	①引き続き、地域住民や介護以外の事業所などが、主体的に介護予防等に取り組めるよう生活支援コーディネーターとも連携を図りながら環境整備を進めている。
内容	介護予防と日常生活の自立を支援するため、介護サービス提供事業所による専門性の高いサービスに加え、地域住民、その他の事業所など、多様な主体が提供主体として取り組むことで、地域が本来持っている「互助」機能の強化を図ります。		
個別施策:②多様な社会活動等への参加支援 【重点】			

内容	高齢者の地域社会への参画や文化・スポーツ等の生きがい活動を推進するため、多世代交流センターさくらの家及び南部老人憩の家の活用を図るとともに、シルバー人材センターや老人クラブ連合会への活動支援、高齢者等のサロン活動の育成・支援、介護施設等へのボランティア活動への支援に努めます。				
主要事業	◆介護予防・日常生活支援サービス事業 ◆シルバーリハビリ体操推進事業 ◆老人クラブ連合会等活動事業補助事業 ◆シルバー人材センター補助事業 ◆高齢者交流サロン活動費補助事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B	の立ち上げ時に、市が支援することで、地域において交流する場が増えるなど、地域の互助機能の強化が図られた。また、岩倉団地では、「ひとり暮らし高齢者見守りサポート隊」として住民の見守り活動が行われており、その情報交換会に市も参加し、地域での互助の取組について情報収集を行った。 【主要施策 P 308, 309】 ② 多世代交流センターさくらの家の令和 7 年度からの指定管理者制度導入に向け、施設の有効活用や利用対象者の拡大を図るよう条例改正などの準備を行った。多世代交流センターさくらの家及び南部老人憩の家では、高齢者の活動拠点として各種講座の開催や高齢者による活動に対し支援を行った。 シルバーリハビリ体操については、指導士の養成を行うとともに、定例の教室に加え、地域のサロンなどで開催し、普及・推進を図ることができた。 また、シルバー人材センター及び老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、それらの活動を支援した。 高齢者交流サロンでは、サロンの立ち上げと活動を支援するために補助金を交付した。 いきいき介護サポーター事業は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが 5 類へと移行となったが、サポーターの受け入れ事業者が高齢者の利用が多い介護事業所であるため、未だ受け入れ不可の事業所が多く、サポーター活動でなかった。4 年ぶりの再開に向け、サポーターにアンケートを実施し、今後の活動の意向等を確認した。 【主要施策 P 75、82、100、309】
			(Ⅱ)		
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 8 名 ・高齢者の生きがいづくりにも繋がることから、さくらの家の指定管理制度導入後は、これまで以上に精力的に多世代交流の取組みを行って欲しい。 ・老人クラブへの加入促進に向けては、就労する高齢者が増加している社会情勢に合わせて、例えば「働きながらでも活動できるもの」のようなクラブへの認識を変えるイメージ戦略についても検討する必要がある。		

単位施策：(2)地域包括ケアシステムの構築								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
高齢者見守り事業所登録数	26 事業所	30	30	30	40 事業所	50 事業所	事業所登録数は横ばいであるが、今後登録可能な事業所の余地があると考え	年度末事業所登録数

		事業所	事業所	事業所			られる。【Ⅱ】	
地域包括支援センター相談件数	1,740 件	1,460 件	1,736 件	1,765 件	1,900 件	2,000 件	コロナ禍で、一旦減少した相談件数が、回復傾向にある。【Ⅱ】	年度末実績報告書相談件数
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①地域包括支援センターを核とした地域づくり 【重点】					①地域包括支援センターを地域包括ケアシステムの中心に位置づけ、高齢者の総合相談窓口として様々な相談に対応した。 多職種連携の地域づくりのため、連携強化に取り組む機関である岩倉市在宅医療・介護サポートセンターの特集記事を広報に掲載した。また、コロナ禍では実施できなかった人生会議に関する市民講演会を多職種が連携して開催し、人生の終わりまでの過ごし方などを考えるきっかけとなる取組を行った。 自立支援型の地域ケア会議や介護支援専門員へのアンケートを実施し、日常的な生活支援の地域課題を抽出した。 高齢者における困難ケース等に対しては、多職種連携による検討会議の開催など、高齢者を取り巻く問題解決に向け、支援を行った。 【主要施策 P81、309】 ② ひとり暮らし高齢者等生活支援型給食サービスの委託事業者の拡大に向け、新たな事業者と協議したが、拡大には至らなかった。緊急通報システムは、令和6年度から固定電話がない人向けに携帯電話でも使用できるよう要綱改正などを行った。また、高齢者の外出支援として、すこやかタクシー料金の助成を行った。 生活支援コーディネーターが参加する地域ケア会議で、日常的な生活支援の地域課題を抽出できた。 後期高齢者福祉医療費支給事業では、広報紙やホームページで周知を図るとともに、関係課との連携により、対象者を把握し、後期高齢者福祉医療被保険者の負担軽減に努めた。 【主要施策 P76、78、83、310】 ③ 認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業では、行方不明となる恐れのある高齢者に対して、積極的な加入を勧め、効率的な行方不明高齢者の搜索活動に寄与した。令和5年度は4件搜索した。		①地域包括ケアシステムの深化・充実のため、地域包括支援センターを中心に多職種及び関係機関等の連携強化を図る。 地域ケア会議の開催や生活支援コーディネーターと連携し地域課題の解決に向け検討を行っていく。 ②ひとり暮らし高齢者など支援を必要とする人が今後ますます増加することが予想され、支援が必要な人に必要なサービス情報が適切に提供されることが課題である。 また、抽出した地域課題を高齢者支援につなげることが課題であり、地域ケア会議で議論し、課題解決につなげていく。 緊急通報システムの携帯電話方式の追加やひとり暮らし高齢者等生活支援型給食サービス委託事業者を拡大するなど、必要の人が必要な福祉サービスの利用ができるよう、高齢者福祉サービスの周知を図っていく。 各種高齢者サービスの周知を図り、高齢者のサービス利用の負担軽減に努める。 ③高齢化の進展に伴い認知症や介護が必要となる高齢者の増加が見込まれるため、見守りネットワークの更なる充実が課題である。 現在の見守り協力事業者との連携に努め	
内容	地域包括ケアシステムの確立に向け、保健・医療・福祉・介護にかかわる多職種の連携はもとより、関係機関との連携強化により、高齢者及びその家族が安心して生活ができるよう地域課題の解決に取り組めます。							
個別施策：②高齢者への支援								
内容	高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう、ひとり暮らし高齢者等を対象とした緊急通報システム、生活支援型給食サービス事業や、すこやかタクシー料金助成、医療費の一部負担などの支援を行います。生活支援コーディネーターと連携し、地域での課題を抽出し、ニーズを把握することで、必要な支援等の充実に努めます。							
個別施策：③見守りネットワークと支え合いの体制づくり								
内容	高齢者が安心して暮らせるよう、地域の見守りネットワーク体制の強化、見守り協力事業者及びほっと情報メールの搜索協力者の登録促進、地域の見守りボランティアとの連携に努めます。							
主要事業	◆地域包括支援センター運営事業 ◆認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業 ◆ひとり暮らし高齢者等生活支援型給食サービス ◆生活支援コーディネーター配置事業 ◆後期高齢者福祉医療費支給事業		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2)	B			
				(Ⅱ)				

					高齢者等地域見守り協力に関する協定を締結した事業者と連携し、高齢者に異変を感じた際に市に通報してもらうことで高齢者の見守りを行った。 民生委員・児童委員や地域の人に対し、認知症の正しい知識と理解を深めるため、認知症の勉強会と声かけ訓練を実施した。 【主要施策 P 77、78】	るとともに、新たな協力事業者を増やし、見守りネットワーク体制の強化に努めている。 また、行方不明高齢者発生時には、ほっと情報メールに、本人写真を添付し、迅速な捜索活動に繋げていく。 【6 年度の重点施策】①
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 6 名、C 2 名 ・単位施策の成果指標の実績値について、現状値は上回っているものの停滞しており、このままでは目標達成が困難であるため、目標達成に向けて今一度精力的に取り組んで欲しい。			

主要事業	◆認知症初期集中支援チーム事業 ◆認知症サポーター養成講座 ◆介護人材の確保・定着支援事業		(2)	(Ⅱ)	B	ビス事業所等に支給することにより、事業継続の支援を行うことができた。 【主要施策 P 75、195、307～311】 ②いわくら認知症ケアアドバイザー会と連携し、小学校や地区の集会所等で認知症サポーター養成講座を開催し、児童から大人まで多くのサポーターを養成した。 認知症地域支援推進員と連携し、市民を対象に認知症勉強会及び声かけ訓練や、認知症に関する映画上映会の開催をするとともに、尾張北部圏域 愛知県認知症疾患医療センターと共催で認知症についての市民シンポジウムを開催し、認知症への理解と地域での支え合いの意識の醸成などを図ることができた。 また、認知症初期集中支援チームで、認知症の恐れのある人や認知症の人及びその家族に対し、適切な医療、介護サービスへの助言、支援を行った。認知機能について気軽にチェックできるよう認知症のセルフチェック表を 65 歳を迎える人に送付し、認知症の早期発見に努めた。 【主要施策 P 77、78、310】 ③尾張北部権利擁護支援センターを始め関係機関等と連携し、必要に応じて成年後見人等の申立て支援や社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業の利用につなげるなど高齢者の生活支援を行うとともに、申立者がいない場合は、市長申立てを行うことで、高齢者の権利擁護に努めた。 また、成年後見制度の利用促進のため、後見人等報酬助成の要件拡大を行ったほか、尾張北部権利擁護支援センターと連携し、民生委員・児童委員へ研修を実施し、成年後見制度の周知に努めた。 後見候補者の確保、育成を図るため「市民後見人養成事業」をスタートし、第 1 期生として 34 名（うち岩倉市民 11 名）が受講した。 高齢者虐待に関しては、通報後速やかに、多職種・関係機関と連携し、情報共有や対応検討を行い、養護者の負担軽減、見守り強化など早期対応に努めた。 【主要施策 P 78、88、310】	②高齢化の進展に伴い認知症となる高齢者の増加が見込まれるため、認知症施策の更なる充実が課題である。 いわくら認知症ケアアドバイザー会や認知症地域支援推進員と連携し、認知症サポーター養成講座の開催や認知症に関する取組を進めていく。 ③尾張北部権利擁護支援センターや地域包括支援センターなどと連携し、高齢者の権利擁護に努めていく。また、高齢者への虐待防止のため、警察や介護事業者など関係機関と連携し、早期発見、早期対応に努めていく。 【 6 年度の重点施策】①
	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標						
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 8 名 ・不足する介護人材の確保のため、介護事業所の外国籍の方の受け入れを支援する取組みについても今後検討していく必要がある。				

			・認知症サポーター養成講座について、1度受講して終わりではなく、継続的に情報提供を行うなど、本人がサポーターであることを再確認できる機会となるようなフォローアップの取組みができるとよい。
--	--	--	--

- 3 すべての人に
健康と福祉を

- 4 質の高い教育を
みんなに

- 10 人や国の不平等
をなくそう

- 17 パートナリーシップ
目標を達成しよう

個別施策:①相談支援体制の充実 【重点】		①基幹相談支援センターを市役所1階に開設し、障がいに関する総合的かつ専門性の高い相談支援体制の構築を図ることができた。 また、児童発達支援センターを運営するNPO法人へ令和6年4月から児童発達支援相談業務等を委託する準備を整えた。 指定特定計画相談支援事業所が、市内で新たに1か所設置され、4か所となったことで、障がい福祉サービスに係る情報提供や相談支援体制の充実を図ることができた。 【主要施策P87】 ②地域自立支援協議会において地域課題の解決などについて協議を行った。	①基幹相談支援センターと情報共有を図り、連携した取組を行う。児童発達支援相談業務等を委託し障がい児相談支援体制の充実を図っていく。
内容	身体・知的・精神それぞれの障がいの相談に対応できるように、相談支援事業所や基幹相談支援センターの設置などによる相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、適切な相談支援を実施します。		
個別施策:②福祉サービスの充実と関係者の連携			
内容	障がい者が高齢化・重度化しても地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉サービスの充実を図ります。また、教育関係者、保健関係者、サービス提供者、障がい者関係団体などで構成する地域自立支援協議会を中心として関係者との連携を強化し、障がい者の支援を充実します。		
個別施策:③医療費の支援		②地域自立支援協議会において地域課題の解決などについて協議を行った。	②地域自立支援協議会を通じ、地域の障がい福祉サービス事業所との連携強化や
内容	障がい者が、安心して医療が受けられるよう医療費の一部を支給します。		

個別施策：④就労の支援					また、地域自立支援協議会の部会活動として、事業所向けに障がい児虐待防止研修や生活困窮者支援制度勉強会兼事業所交流会を開催した。 障がい者施策の基本方針を定める障がい者計画、障がい福祉サービスや相談支援等の提供体制の確保策を定める障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を策定した。 障がい者の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付等する日常生活用具給付等事業の給付対象用具に、医療的ケアが必要な障がい者等の支援のため、人工呼吸器用バッテリー等3品目を新たに追加した。 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内障がい福祉サービス事業所等に対し、医療機関等物価高騰対策支援金を交付した。 【主要施策 P68. 85. 87】 ③障害者医療費支給事業は、広報紙やホームページで周知を図るとともに、関係課との連携により、対象者を把握し、障がいのある人の負担軽減に努めた。 【主要施策 P91】 ④尾張北部障害者就業・生活支援センター等と連携した相談支援により、一般就労を希望する障がい者への就労移行支援や就労定着支援の障がい福祉サービスの支給を行い、一般の事業所で働くことが困難な人には、就労継続支援（A型・B型）、生活介護等の障がい福祉サービスの支給を行った。ハローワークと協力し、市内企業へ障がい者雇用の推進が図られるよう訪問した。 【主要施策 P85】 ⑤社会福祉協議会が主催するスポーツフェスティバルや夢コンサートを後援し、障がい者のスポーツ、文化行事への支援として参加者の送迎を行った。 コロナ禍で開催をしていなかったおもちゃ図書館を再開した。 また、障害者連絡協議会が開催したボッチャ体験交流会や音楽イベントの運営支援、肢体不自由児・者父母の会のスポーツイベントの送迎を行った。 市役所2階市民ギャラリーにて、発達障害啓発週間に合わせた発達障がい者作成の作品の展示、市内社会福祉法人と協力して障がい者作成の作品を展示した。
内容	ハローワーク、障がい者職業センター、障がい者就業・生活支援センターと連携し、雇用の促進や就労、職業定着に関する相談支援を実施します。また、商工会などを通じて、地域の障がい者雇用に対する理解促進に努めます。				
個別施策：⑤スポーツ・文化活動等への参加促進					
内容	障がい者がスポーツや文化活動に親しめる機会を拡大するため、社会福祉協議会による社会参加事業の企画運営や障がい者団体が行う自主的なレクリエーション・交流活動に対する支援に努めます。また、特別支援学校や障がい福祉サービス事業所と連携を図りながら、障がい者の文化活動の発表の場の提供に努めます。				
主要事業	◆相談支援事業 ◆基幹相談支援センター設置事業 ◆就労支援事業 ◆地域生活支援事業 ◆障害者医療費支給事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2)	B	
			Ⅱ		
地域ニーズを把握し、課題解決に努めていく。 ③引き続き事業の周知を図るとともに、関係課との連携により、対象者を把握し、障がいのある人の負担軽減に努めていく。 ④尾張北部障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、商工会等の関係機関と連携し、障がい者の就労支援や障がい者雇用に対する理解促進を行っていく。 ⑤社会福祉協議会、愛知県等と連携をし、障がい者のスポーツ・文化活動等への参加支援を行っていく。 【6年度の重点施策】①					

					【主要施策 P68】	
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 8 名 ・障がい者や高齢者、子育て世帯等、特定の方を対象とした施策の満足度等をアンケートにより聞き取る場合、市民全体を対象とすると、そのような方が身近にいない場合に設問にどう答えていいかわからず、実情に即した正確な結果が得られない恐れがあるため、各個別計画の際に実施するアンケート等も活用しながら、その方自身またはその身近な方から回答を得る方法を検討してはどうか。			

単位施策：(2)障がい者に対する理解促進とボランティア活動の充実									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R3	R4	R5	R7	R12		
障がい者支援に関するボランティア登録者数		89 人	90 人	89人	78 人	120 人	150 人	ボランティア養成講座受講者のボランティア登録があったが、登録者の高齢化に伴い退会する人数が多かったため登録者数が減少した。【IV】	社会福祉協議会登録の障がい関係ボランティア
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①福祉教育の充実【「地域福祉」の再掲】						① 4-(1)-③を参照 ②障がい者理解促進強化のために地域自立支援協議会講演会として「発達障がいに関する講演会」の実施をした。 障害者連絡協議会が開催したボッチャ体験交流会や音楽イベントの運営支援をし、地域における障がい者への理解促進、社会参加支援を行った。 いわくら・ユニバーサルデザイン研究会が主催する、障がい者と健常者が体験を通じて交流を深める車いすテニス体験交流会を4年ぶりに開催し、SNSやホームページでの周知や参加受付等の支援を行った。 【主要施策 P87】 ③尾張北部権利擁護支援センターや関係機関との連携を図り、障がい者の権利擁護の支援の充実に努めた。センターを共同運営する岩倉市、小牧市、大口町及び扶桑町で講演会や研修会を開催し、成年後見制度等の周知・啓発を行った。 「成年後見制度利用促進計画」の基本施策である後見候補者の確保、育成を図るため「市民後見人養成事業」をスタートした。第1期生として34名（うち岩倉市民11名）が受講した。 日常的な金銭管理や重要書類等の預かり・保管などの支援が必要な人に、社会福祉協議		① 4-(1)-③を参照 ②障がい者支援のための社会資源や人材の不足が課題である。 障がい者の理解促進、支援の広がりを図るため地域自立支援協議会による研修会等を引き続き実施していく。 障がい者関連団体と連携を図り、地域での障がい者に対する理解促進等に取り組む。 ③尾張北部権利擁護支援センターと連携して、成年後見制度の周知や利用の促進を図る。引き続き「市民後見人養成事業」を実施し、地域における権利擁護支援が図られるよう取り組んでいく。 虐待防止の取組については、引き続き研修会や周知啓発活動を実施する。	
内容	高齢者や障がい者などに対する理解促進のため、社会福祉協議会との連携により小中学校で開催する福祉実践教室をはじめ、人権研修会等の福祉講座などを積極的に開催し、すべての世代にわたる福祉教育を推進します。								
個別施策：②地域での障がい者に対する理解促進									
内容	障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、地域の行事に障がい者も共に参加する機会づくりを通して、地域住民の障がい者への理解を促進します。また、地域自立支援協議会を中心として障がい者理解促進のための研修会を行います。								
個別施策：③障がい者の権利擁護・虐待防止 【重点】									
内容	障がい者の権利や財産を守るため、尾張北部権利擁護支援センターや社会福祉協議会と連携し、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知・啓発、利用促進を図ります。また、障がい者への虐待を防止するため、家族への支援の充実を図るとともに、障がい者に対する虐待が発生した場合、迅速かつ適切な対応ができるよう関係機関との連携を図ります。								
個別施策：④ボランティア活動の充実									
内容	障がい者の日常生活や社会参加、災害時の支援が身近に行われるよう、手話奉仕員養成講座を行います。また、社会福祉協議会と連携し、要約筆記・点字・音訳の講座などを通じて、障がい者を支援するボランティアの育成に取り組めます。さらに、支援が必要な障がい者とボランティアをコーディネートする機能を充実させます。								
主要事業		◆成年後見制度利用促進事業 ◆日常生活自立支援事業 ◆意思疎通支援事業		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標		(2) IV	D		

					会が実施する日常生活自立支援事業の案内を行った。 地域自立支援協議会において事業所向けに虐待防止研修を開催した。また、虐待事案発生時には、基幹相談支援センターを始めとした関係機関と連携を図り対応した。 【主要施策 P 88】 ④岩倉市、犬山市、江南市、大口町及び扶桑町で協力し、手話奉仕員養成講座を実施した。 また、社会福祉協議会が主催するボランティア養成講座に、市職員を派遣することにより、ボランティアの育成を図ることができた。 【主要施策 P 68. 87】	④障がい者の情報保障のため、要約筆記ボランティアや手話奉仕員等の養成が課題である。引き続き 3 市 2 町で協力し、手話奉仕員養成講座を実施する。 また、社会福祉協議会と連携し、ボランティア養成講座の開催やボランティア団体支援を行っていく。 【 6 年度の重点施策】③
市民評価	D	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち D 8 名 ・若い世代の方がボランティアに参加しやすくなるように、例えば既存の団体に所属しなくても気軽にボランティアに参加できるような仕組みがあるとよい。			

	す。					
主要事業	◆乳幼児健康診査、こども発達相談、健康診査事後教室 ◆あゆみの家児童発達支援事業 ◆児童発達支援センター整備事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B	課後児童クラブへ巡回し、各担当者と支援方法を検討することで出生から就園・就学まで児童への支援が途切れることがないよう連携を図ることができた。 また、障がいのある児童が切れ目のない療育、発達に関する支援を受けることができるように、令和6年4月から児童発達支援センターを運営するNPO法人に児童発達支援等相談事業を委託して実施できるよう準備を進めた。 【主要施策P92.150.151】 ③継続して、看護師や医療機関で情報交換を行いながら医療的ケア児への支援を実施した。 また、令和6年度に小学校へ通学する医療的ケア児の受け入れ体制について、保護者や学校等と情報交換を行いながら準備を進めた。 医療的ケア児等コーディネーター養成のため、研修会への参加を関係機関へ促し、新規に1名を養成することができた。 また、あいち医療的ケア児支援センターや尾張北部圏域医療的ケア児等アドバイザーと情報交換等を行い、関係機関との連携強化を図ることができた。 【主要施策P88.248】	児童発達支援センターを運営するNPO法人に児童発達支援相談業務委託を行い、地域における療育、発達相談支援の機能強化や関係機関との連携を図っていく。
			I		③学校や関係部署と連携して、医療的ケア児の支援を実施していく。 関係機関と連携・協力を図り、医療的ケア児等コーディネーターの養成及び育成を進めていく。 【6年度の重点施策】②	
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 8名 ・コメント無し			

第 5 次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和 5 年度実施施策)



第 1 章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策 7 生活困窮者支援	主担当課	福祉課	責任者	古田 佳代子
---------------------------	----------------	------	-----	-----	--------

施策がめざす将来の姿	●生活支援の必要な人への適切な経済的支援と自立に向けた支援が行われ、誰もが健康で文化的な生活を送っています。
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
生活保護からの自立世帯数	5世帯	6世帯	8世帯	4世帯	12世帯	17世帯	保護受給後の早期の自立を目指し、就労支援を実施しているが、受給開始事由が傷病によるもの、また、高齢者の受給が増加していることから自立につながらず実績値が目標値を下回っている。	就労等収入増加による自立世帯数

単位施策:(1)自立支援の充実										
単位施策の成果指標			現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
			R1	R3	R4	R5	R7	R12		
就労支援プログラム参加者数			18 人	22人	19 人	26人	25 人	30 人	被保護者における支援者数は横ばいだが、生活自立支援相談室による就労支援が増加したため実績値が上昇した。【I】	ハローワークとの連携した支援者数
							取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①相談体制の充実 【重点】							①生活自立支援相談室を中心に自立相談支援事業や住居確保給付金事業、食料支援事業を活用し、生活困窮者の支援を実施した。相談員は各種研修に積極的に参加し資質向上に努めた。 【主要施策 P139】 ②相談の途切れたケースでは積極的にアプローチをするなどして、支援の継続を図り状況把握に努めた。引き続き、ハローワークの出張相談を延べ43人に実施した。就労準備支援事業は調理実習などのプログラムを取り入れるなど内容を工夫しながら事業を実施した。 生活保護世帯や困窮世帯を対象とした学習支援事業については、引き続き、社会福祉法人曾野福祉会に委託し週1回実施した。 【主要施策 P139】		①食料支援などについては一時的な支援にとどまらず、継続的な支援につなげられるよう次の面談日を約束するなど工夫する必要がある。 ②就労に必要な知識・技術が不足しているといった対象者の特性上、ハローワークの出張相談、就労準備支援事業による効果が見えにくく参加者の固定化につながっているため、プログラムの見直しやモニタリングを行っていく。 学習支援事業については、学習をするだけの場としてだけでなく、進路相談をはじめ様々な相談のできる居場所として実施する。 【6年度の重点施策】①	
個別施策:②自立した生活に向けた支援										
内容 生活に困ったときに速やかに相談が受けられるよう生活自立支援相談室等の相談体制の充実に努めます。また、相談内容に応じて適切な援助ができるよう相談支援員の資質向上を図ります。										
内容 生活困窮者や被保護者が自立した生活を送ることができるよう、支援を必要とする人の状況把握に努めます。また、ハローワークと連携をとり、引き続き、就労支援員を中心とした就労支援に取り組めます。										
主要事業			◆生活困窮者自立相談支援事業 ◆住居確保給付金事業 ◆食料支援事業 ◆子どもへの学習支援事業		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標		(2) (I)	B		
市民評価			B		市民評価 判断理由・コメント		・評価委員のうち B 8 名 ・自立支援の相談のため市役所に来るのは抵抗感がある人もいるため、例えば子ども食堂やフードパントリーの場など、気軽に相談を受けられる臨時窓口があるとよい。			

単位施策:(2)適切な保護の実施					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①要保護世帯の的確な把握 【重点】					①福祉課、生活自立支援相談室、社会福祉協議会による支援調整会議を毎月実施することで、情報共有を図り支援の必要な世帯を把握し、必要な支援につなぐことができた。 【主要施策 P 139】 ②保護の申請に際し、相談者の状況等を相談者への聞き取りや各種調査により把握し、迅速な保護の実施に努めた。また、受給者に対しても定期的に課税調査等必要な調査を実施した。 【主要施策 P 140】		①支援調整会議への参加機関を対象世帯に応じて柔軟に関係機関を招集するなどし、支援を必要とする人の状況把握に努める。 ②的確、迅速な保護の実施のため職員の資質向上を継続的に図っていく。 【6年度の重点施策】①	
内容		要保護世帯への適切な対応をしていくために、関係部署との情報共有や民生委員・児童委員との緊密な連携により、保護を必要としている世帯の的確な把握に努めます。						
個別施策:②的確・迅速な生活保護の実施								
内容		生活保護の申請者には、複数の職員で面談をして問題点を的確に把握し、ケース検討会議や生活保護の受給要件に必要な各種調査により、迅速な処遇決定と保護の開始に努めます。また、生活保護期間内においても必要な調査により保護要件の確認を行います。						
主要事業				庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) —	B		
市民評価		B		市民評価 判断理由・コメント		・評価委員のうち B 8 名 ・コメント無し		